

平成29年第3回

山都町議会定例会

提案理由説明書

平成29年9月7日

平成29年第3回定例会を招集しましたところ、御参集賜りありがとうございます。

今議会に提案しております議案についてのご説明に先立ち、6月定例会以降の町政の動向等について、ご報告申し上げます。

今年の夏は、厳しい暑さや局地的・集中的に大量の雨が降るという異常ともいえる気象に見舞われました。また、熊本県は、直撃こそ免れましたが、早々に台風が襲来し、九州地方はじめ本州各地に大きな被害をもたらすなど、頻発する自然災害に大変憂慮しております。

特に、「九州北部豪雨」により大規模な災害に遭われた、朝倉・日田地区の方々には、衷心よりお見舞いを申し上げます。熊本地震及び6月豪雨で被災した本町と致しましては、とても、よそ事とは思えず、ただちに職員3名を朝倉市に派遣し、復旧支援にあたらせてところです。

熊本地震からの復興につきましては、熊本市や郡内の町においても徐々に復旧の様子が見て取れるようになりました。阿蘇地域では、俵山ルートに続き、長陽大橋も開通致しましたが、新たな阿蘇大橋の建設や南阿蘇鉄道の再生復旧など、まだまだ大きな課題も残されており、復興を目指す被災自治体への更なる支援と連携を願っているところです。

一方、山都町の状況ですが、公共災・農災を中心に、可及的速やかに復旧事業を進めているところですが、人手不足や建設資材の高騰などから、不調・不落となる工事が多発しており、8月末における入札に対する落札件数の割合は、約40%となっております。大変厳しい状況ではありますが、町としましても、町外業者への入札参加の働き掛けや建設作業員のための宿舍の準備など、出来る限りの努力を重ねております。工事事業者におかれても、更なるご協力をお願いしたいと思っております。

商業・観光業関係では、浜町商店街など、グループ補助金等を活用した復旧が徐々に進んでおります。しかしながら、震災の影響から、まだ十分に回復しているとは言えず、消費の低迷や入込み客の減少など商業・観光業を取り巻く情勢には厳しいものがありますが、各種イベントや祭の開催のほか山の都創造ファンド等を活用した魅力ある店舗整備などの支援を行い、少しでも、お客さまの呼び込みに繋がるよう努めて参ります。

また、マスコミ等でも報道されましたが、白糸地域の農地や水路保全に、県内外からの復興ボランティアや矢部高校ボランティアのみなさんが、継続して活動いただいております。熊本地震など大きな災いを転じて都市との交流の活発化や子どもたちの愛郷心の醸成などに繋がれば、という思いもいたしております。

漏水しておりました通潤橋の導水管も漆喰詰め作業の段階に至っており、来年度中には、農業用水路としての復旧と共に再び豪快な放水がご覧いただけるよう鋭意改修工事を進めて参ります。

つぎに、私の掲げております3つの重点プロジェクトにつきまして、改めて触れておきたいと思っております。

総合体育館につきましては、これまで検討された建設候補地を4箇所に絞りこみました。この中から最適地を選定し、防災機能も備えた総合体育館の建設を目指すこととしております。

旧浜町庁舎跡につきましては、若者定住を図るため、分譲宅地として整備致します。来年度からの分譲開始に向けて、若者世帯への勧誘策など分譲条件を検討してまいります。

農業振興につきましては、安心安全の本町産農産物のブランド化、付加価値化を図るため、県で推進されている化学肥料・農薬を減らしたグリーン農業に積極的に取り組んで参ります。

このため、この秋、県下市町村に先駆けて、「くまもとグリーン農業推進の町宣言」を行いたいと考えております。

また、長年の懸案でありました、イノシシやシカの肉の加工場を来る10月から稼働させます。捕獲鳥獣を本町の有効な資源として活用できるよう、調理・加工方法の検討や販路開拓などに取り組むこととしております。

畜産関係では、5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果やその優秀性を競う全国大会である「全国和牛能力共進会」が、本日7日から仙台市で開催されます。その熊本県代表に山都町から3頭が選ばれており、和牛生産者の日ごろからの御労苦に敬意を表するとともに、大変誇りに思っているところです。

本町からの出場和牛の健闘を心から祈っております。

さて、この時期は、山都町の三大祭りが連続して開催されます。

先月末に開かれた「火伏地蔵祭」に行って参りましたが、町内外からの多くのお客様で賑わいました。

先日、行われました「八朔祭」におきましても、好天に恵まれ、大盛況でありました。祭り最大の呼び物、大造り物も見事な出来映えで来場者を魅了しました。製作に携わられた各連合組、そして矢部小学校、矢部高校のみなさんの心意気とご労苦に、心からの感謝とねぎらいを申し上げます。

観光文化交流館「やまと文化の森」を整備したことで、祭りのメイン会場として、また運営本部として有効な活用が図られ、祭りの円滑な運営に繋がりました。

なお、「やまと文化の森」の管理・運営につきましては、町観光協会による民営を前提に協議を進めて参りました。しかしながら、震災の影響で協会の準備が整わなか

ったため、暫定的に町商工観光係を館内に配置し、町職員が通常業務の傍ら、接客等の管理運営にあたってきました。こうした中、このほど観光協会による運営体制が整ったことから、年度後半となる10月から同協会と町が連携して、管理運営を行うことといたしました。協会が持つ観光ノウハウや情報ネットワークを活かし、「やまと文化の森」が、本町の観光文化の情報発信拠点として、これまで以上に機能することを期待しております。

来る9日、10日は、「清和文楽の里祭り」が開催されます。文楽の無料公演と併せて農産物・物産展なども開催されますので、多くの方々においでいただき、本町が誇る農村伝承文化であります「清和文楽」や山都町の秋の味覚をお楽しみいただきたいと思います。

つぎに、行政改革であります。先に報告いたしましたとおり来年度から民営化を予定しております養護老人ホーム「浜美荘」の移管法人の決定を行いました。

今後、正式な移行手続きを進めて参りますが、現在入所されている方や家族の皆さまに不安や御心配をお掛けしないよう、綿密な引継ぎを行うなどスムーズな移行に向け、万全を期すこととしております。

庁内組織の「健康福祉課」につきましては、2つの課に分割することで検討を進めております。昨今、福祉関係業務が複雑多岐にわたるようになり、これに伴い担当職員の増加や予算規模が拡大していることから、課の再編を行い、よりこまやかな住民サービスに取り組んでいく趣旨でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

なお、条例の整備等につきましては、12月議会での提案を予定しております。

つぎに、教育関係であります。少子化が進む中、子どもたちに適正規模での教育を保障する観点から、山都町小中学校統合検討委員会を設置し、関係者による検討を開始しました。委員会での議論を通じて、適切な方向性を示していただくことを期待しております。

つぎに、山都塾であります。本町の子どもたちに町の歴史・文化や自然などを学んでもらい、郷土に対する理解や誇りを醸成する目的で昨年度から開講しております。わたくしも本町の次代を担う子どもたちにとって大変意義のある事業であると考え、本年度も引き続き実施することといたしました。

先月、開講式及び第1回目の講座が開催されましたが、受講する子どもたちが目を輝かせていることに深い感銘を受けました。

さて、このたび、「山下泰裕氏」が、全日本柔道連盟の会長に就任されるという本町にとりまして、大変うれしいニュースがありました。山下会長を輩出した本町として、大変うれしく、また誇りとするところであります。

山下会長は、人格者としても知られ、ふるさと山都町のことも常々、気にかけて頂き、本町の発展にも寄与しておられます。東京オリンピックも見据え、日本柔道界の発展はもとよりスポーツ全体のけん引役として山下会長の今後ますますのご活躍を心からお祈りしたいと思います。

次に、今定例会に提案しております議案についてご説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、条例１件、補正予算３件、決算認定３件、報告２件、その他２件です。

議案第５８号、山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正については、関係法律の改正を受け、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取扱い等について規定することに伴い条例の一部改正を行うものです。

議案第５９号は、平成２９年度山都町一般会計補正予算第２号です。

７月に発生した台風や九州北部豪雨により被災した町道、林道及び農地等の復旧に係る経費を中心に、４億２，８００万円の増額補正を行い、補正後の額を１５０億８，２００万円とする予算を編成しました。

歳出の主なものとして、５款農林水産業費に、農業経営力の向上や地域営農組織の法人化、地域特産物産地づくりのための整備費の支援などの各種補助金と台風により被災した作物や施設の支援事業費等８４８万円を計上しました。

１０款災害復旧費には、台風や九州北部豪雨により被災した農林業施設や公共土木施設等の復旧事業経費３億８，９８３万円を計上したところです。

今補正予算により、一日も早い復旧・復興を図ってまいります。

議案第６０号、平成２９年度山都町介護保険特別会計補正予算第１号については主に前年度繰越金の確定及び平成２８年度国県支出金の精算償還による、４，５０８万円を計上し、補正後予算を２７億７，０５８万円としています。

議案第６１号、平成２９年度山都町簡易水道特別会計補正予算第２号については事業繰越しに伴う消費税納付額４６６万円を計上し、補正後予算を７億２，５６８万円としました。

議案第６２号、白小野鶴越線道路②道路災害復旧工事に係る工事請負変更契約の締結については、工法等の変更による契約額変更に伴い、山都町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

議案第63号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、同組合の構成団体の地方独立行政法人化による組合格約の変更に伴い、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

次に認定第1号、認定第2号及び認定第3号については、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度山都町一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の歳入歳出決算を議会の認定に付するものです。

なお、監査委員におかれましては、各会計の歳入歳出決算書につきまして、長期間にわたり十分審査を尽くしていただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

報告第9号、平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率等の報告を行うものです。

報告第10号、平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成27年度に設定した継続費に係る事業が終了したため、継続費の精算報告を行うものです。

以上、提案理由について説明いたしました。

詳細については、担当課長から説明させますので、適切な決定をいただきますようお願いいたします。